

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		大正区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		平成28年度				平成29年度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	特定非営利活動法人障害者自立生活センター・スクラム							
	法人所在地	大阪市大正区三軒家東1-12-27 アドヴェンスライフ101号							
	事業所名称	大正区障がい者相談支援センター							
	事業所所在地	同上							
	電話番号	06-6555-3509							
	実施曜日	月曜～金曜							
	実施時間	9:00～18:00							
	同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 重度訪問介護事業 同行援護事業 移動支援事業							
	実施法人で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 重度訪問介護事業 同行援護事業 移動支援事業							
	事業所の特長	施設や親元で暮らす障がい者が地域での自立生活を希望する場合の支援に力を入れています。また、労働・教育・交通・まちづくり、子育てをする障がい者への支援などにも積極的に取り組んでいます。							
0-2 事務室等について		平成28年度				平成29年度			
	事務室	30㎡	☐ 専用	☒ 共用		☐ 専用	☐ 共用		
	相談室	12㎡	☐ 専用	☒ 共用		☐ 専用	☐ 共用		
	その他	30㎡	☐ 専用	☒ 共用		☐ 専用	☐ 共用		
0-3 職員の状況		平成28年度				平成29年度			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
		1人	1人	1人					
		うち障がい当事者職員 1人		うち障がい当事者職員 1人					
0-4 職員の勤務体制		平成28年度				平成29年度			
	月曜～金曜：常勤職員1名（9:00～18:00） 月曜～金曜：非常勤職員1名（9:00～17:00） 月曜～金曜：非常勤職員1名（10:00～18:00）								
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		平成28年度				平成29年度			
	障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間			
	肢体障がい	月～金	9:00～18:00	肢体障がい	月～金	9:00～18:00			
	視覚障がい	月～金	9:00～17:00	視覚障がい	月～金	9:00～17:00			
				精神障がい	木	13:00～17:00			

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	平成28年度	平成29年度
1-0 理念・基本方針	平成28年1月末時点で大正区における障害者総合支援法による福祉サービス支給決定者は688名であり、児童福祉法によるサービス支給決定数は102名と暫時増加傾向にあります。なかでも、精神障がい者の利用増加、児童の発達支援の利用増加も継続的に顕著です。一方、サービス提供事業所の増加は徐々にではありますが増えてきています。ただし、人材の確保が難しい中、サービス提供の需要に対応しきれないところも出てきており、他機関で情報共有と連携した支援が必要なケースも増えてきています。 当法人は、このような大正区における課題に取り組むために、地域自立支援協議会等（相談支援事業所連絡会ほか）を通じて培ってきた関係機関との連携をさらに深めて、潜在的な障がい者へのアプローチを進め、区内の一人ひとりの障がい者が安心して地域生活を送っていけるための個別な支援と、他機関と共同した支援体制の整備を進めていくために、障がい者相談支援センターの運営を担っています。	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		平成28年度		平成29年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	法人の年次計画の中で区センター事業の計画を盛り込んでいるが、委託期間全体を通じた計画は立てていなかった。		
			委託期間全体を通じた計画をたてるようにしたい。		
	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	3	委託期間を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画は策定できていなかったが、法人の年次計画の中で計画を盛り込んでいる。		
			法人の年次計画の中で計画を盛り込んでいる年度計画を、委託期間を通じた計画を踏まえたものにしたい。		
	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	5	運営委員会で得た評価を踏まえ、次年度の計画に反映させている。		
			引き続いて前年度の評価を反映させていきたい。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1ー2 適切な相談支援の実施		平成28年度		平成29年度	
1ー2ー① 自己決定の尊重	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
	5	利用者がすでに経験してきたことを探りつつ、それに基づいた情報提供やアドバイスに努めるなど、自己決定が主体的に行えるよう、さらにはエンパワメントにつなげられるように支援してきた。			
1ー2ー② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
	5	制度利用やQOLを高めたいと思っている利用者にも自分を信頼し、自信を持って自己選択できるような情報提供やアドバイスができるようにしてきた。			
1ー2ー③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
	5	円滑にコミュニケーションできる手段を利用者と確認しながら対応している。			
		個別のコミュニケーション手段を担当者や職員相互で考えながら探るよう努めていきたい。			
	5	利用者の日常の活動に同行したり、取り組みに参加してもらう中で、一緒に過ごすなどしながら、その人特有の意思表示を理解できるように努めてきた。			
		日常的な関わりをつづけることを意識していきたい。			
	5	家族やヘルパーなど、その人のキーパーソンとなる人との連携を極力探っていくよう努めている。			

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めていけるような支援に努めている。	5	問題解決に向けては事前に利用者本人と重文に話し合いや確認を取るなど課題解決に向けた目的を共有しつつ、支援していけるようにしてきた。			
人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	人権侵害に対しては、本人からの直接的な訴えに対してはすぐに関係機関に連絡を取るなどの対応はしているが、本人がそれに気が付いていない場合は、家族や本人に関わりを持っている人と連絡を取りながら本人に対するアプローチをしてきた。			
虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	虐待については関係機関との連携のもとに対応し、疑われる場合も関係機関、とりわけ、区の担当者に情報はいれている。			

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1－3 地域・他機関との交流・連携		平成28年度		平成29年度	
1－3－① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	一昨年、大正区にとっては大きな課題となっている防災時における障がい者の対応等について地域のネットワーク委員等にも呼びかけて講演会を開催したことを受けて、区の防災担当と協議会委員との意見交換会を持ち、それを踏まえて、区内地域別の防災訓練に障がい当事者の参加を呼びかけ数地区で実施できた。また、区内の計画相談事業者の立ち上げに向けた事業所説明会を2月に開催してきた。			
		少しずつ増えてきた区内における障がい福祉サービスの事業所間の課題共有のための集まりを開催するとともに、区内の障がい者の計画相談を引き受けていただいている他区の計画相談事業所にも集まいただき、今後の区の計画相談体制の進め方等について情報の共有化と協力体制の強化を図りたい。			
協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	計画相談の事業所やサービス提供事業所、学校から持ち込まれた個別ケース（家族を含めた要支援が必要なケース）の相談については、必要に応じて関係機関に呼びかけてケース会議を開催するなど、当センターからの働きかけで情報の共有化と、役割分担によって課題解決や継続的な見守り等、連携して取り組めるようになってきた。			
		継続して連携を深めていけるように取り組んでいきたい。			
1－3－② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	5	相談支援事業所連絡会等における事例検討、情報共有、さらには適宜関係事業者間で開催される支援会議等によって、区内の障がい者を取り巻く状況や課題は把握できてきている。			
		区内の状況把握、課題把握を地域自立支援協議会等を通じて関係機関での共有化を進め、大正区全体の問題となるよう努力したい。			
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	定期的な会議等は開催できていないが、必要に応じてケース会議をもったケースもある。			
		教育、労働等の関係機関は他区に所在するため、全体的な共有化は難しいが、個別ケースに対する取り組みが求められる場合があり、その積み重ねを進めたい。			
アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	継続的に支援している人については、自宅訪問や定期的に時間をとるなどして、ニーズの発見に努めている。			
		区域の障がい者に出会える場、たとえば、障がい福祉サービス事業所や障害者団体に出向いて気軽に話せる活動を考えたい。			

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	障がい関係の専門相談機関やサービス提供事業所の把握はできている。		
	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	特別支援学校やハローワーク等の情報は収集しているが、地域の小中学校の障がい児学級の情報は把握しきれていない。		
			ハローワーク等の取り組みや就労支援機関等の取り組みの情報収集も利用者に伝えられるようにしたい。		
	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	地域福祉システム検討委員会で顔は合わせているが、具体的な把握はできていない。		
			平成28年度は、大正区福祉ビジョンの策定が予定されており、区センターとして自立支援協議会の存在を有効に活かせるよう、これまでつながりが薄かったこれら社会資源の把握、連携につなげていきたい。		
	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	5	区内および近隣の施設については、適宜、バリアフリー状況を把握する調査を実施し、情報収集に努めています。		
			今後も把握に努めていきたいと思います。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1－3－④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	5	事業者による支援の充実（事業運営の適性化も含め）に向けた研修会を宅に呼びかけ、近隣7区自立支援協議会合同の研修会を開催した。		
			差別解消法への取り組みも含めて、社会資源の改善・開発に向けて取り組みを続けていきたい。		
1－3－⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	相談支援事業所やサービス提供事業所等からの相談を受けたケース、当センターで長期間対応をしているケースについては、極力、関係機関や事業所等と合同で会議を開催しつつ、支援の共有化のもとに対応を積み重ねている。		
			今後、極力、機関や事業所等と協力しながら、対応を重ねていきたい。		
1－3－⑥ 地域住民への周知・啓発活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	5	センターのパンフレットを新たに作成し、区役所や学校、ハローワーク等の関係機関に配布して改めて周知を徹底すると同時に、地下鉄大正駅にパンフレットを掲示、配布できる場所を区の協力を得て実現し、不特定多数の人が手にできるようにした。		
			今後は、区内の主要バス停にもパンフレットの掲示の可能性を追求するなど、周知に努めていきたい。		
	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	5	定例の公開学習会だけではなく、区主催の住民向け人権研修会で、障がい者の生活実態や差別解消法のことについて当センタースタッフが講師をつとめた。		
			当センターのみの取り組みだけではなく、他機関連携等の啓発にも取り組んでいきたい。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	平成28年度	平成29年度
	法人の活動として、10月にピアカウンセリング集中講座を開催しました。 区内の事業所連絡会（事務局：区社協、名称：ふあふあ）に参加し、11月には、社協主催のきらめきパーティーにボッチャ体験コーナーを実施した。 8月には、センターにて、子どもたちを対象とした夏祭りを開催した。	7月にピアカウンセリング長期講座（全6回）を開催し、10月には、自立生活をテーマとした公開学習会を、2月にはファッションをテーマとしたピアカウンセリングを主眼とした自立生活プログラムを開催しました。 11月には、社協主催のきらめきパーティーにボッチャ体験コーナーを実施しました。 8月には、センターにて、子どもたちを対象とした夏祭りを開催しました。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名				大正区障がい者相談支援センター							変更又は改善内容									
2 日々の相談支援業務				平成28年度							平成29年度									
2-1 継続支援対象者数																				
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)																				
身体障がい	障がい種別	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数											
		視 覚	1			1	1	0	0	1										
		聴 覚		2		2	2	1	0	3										
		肢 体	8	7	1	14	14	7	2	19										
		内 部					0	0	0											
	計	9	9	1	17	17	8	2	23											
	難 病					0	0	0	0											
	知的障がい	7	9	1	15	15	2	0	17											
	精神障がい	21	4	3	22	22	6	0	28											
	障がい児					0	1	0	1											
	重複障がい		1		1	1	0	0	1											
	そ の 他		2		2	2	0	0	2											
	合 計	37	25	5	57	57	17	2	72											
②指定特定相談支援を実施した実人数				身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
				42 人	24 人	27 人	17 人	110 人	31 人	25 人	28 人	16 人	100 人							
2-2 相談支援内容				平成28年度							平成29年度									
①延べ相談件数				福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視 覚	利用登録者	5	0	0	12	0	0	0	17	7	0	0	10	0	0	0	17		
		それ以外	6	5	4	18	0	0	4	37	40	3	8	2	0	0	1	54		
		聴 覚	利用登録者	1	1	0	1	0	0	0	3	0	10	0	0	0	0	0	10	
			それ以外	0	1	0	0	0	1	0	2	2	1	0	0	0	0	7	10	
		肢 体	利用登録者	65	6	1	10	0	0	5	87	21	2	0	2	0	1	5	31	
			それ以外	76	9	56	76	3	1	31	252	52	14	19	98	0	1	13	197	
	内 部	利用登録者	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
		それ以外	2	0	2	1	0	2	0	7	6	0	0	0	0	0	0	6		
	計	利用登録者	72	7	1	23	0	0	5	108	28	12	0	12	0	1	5	58		
		それ以外	84	15	62	95	3	4	35	298	100	18	27	100	0	1	21	267		
	難 病	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		それ以外	3	0	0	0	0	0	0	3	4	0	0	0	0	0	1	5		
	知的障がい	利用登録者	40	5	12	129	0	0	323	509	18	3	12	106	0	0	204	343		
		それ以外	92	2	6	12	0	1	42	155	104	8	5	16	3	1	30	167		
	精神障がい	利用登録者	40	3	2	74	0	0	27	146	10	3	1	52	0	0	3	69		
		それ以外	104	26	2	108	1	0	17	258	136	6	5	145	0	5	84	381		
	障がい児	利用登録者	5	0	0	0	0	0	0	5	5	21	0	0	0	0	11	37		
		それ以外	34	6	4	0	0	0	2	46	45	28	4	1	0	0	14	92		
	重複障がい	利用登録者	11	0	0	0	0	0	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0		
		それ以外	6	3	0	4	0	0	2	15	7	2	2	0	0	0	0	11		
	そ の 他	利用登録者	0	1	0	0	0	1	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0		
		それ以外	11	2	0	0	0	0	16	29	49	12	0	5	0	0	21	87		
	合計	利用登録者	168	16	15	226	0	1	359	785	61	39	13	170	0	1	223	507		
		それ以外	334	54	74	219	4	5	114	804	445	74	43	267	3	7	171	1010		
総合計				502	70	89	445	4	6	473	1589	506	113	56	437	3	8	394	1517	
②相談の実施方法				電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計	電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計							
				675 件	828 件	19 件	68 件	1590 件	755 件	552 件	7 件	203 件	1517 件							

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成28年度	平成29年度
	昨年よりも相談件数が倍増したのは、相談ケースの対応記録のとり方を見直し、一つの案件をまとめて1件とするのではなく、本人、事業所、関係機関との対応ごとにできるだけ細かく記録を残すようにしたことが大きく、それに合わせて、パンフレットによる周知の徹底、相談支援事業所等からのケースの相談、支援会議前後の調整等が増加したことによるものと考えられます。相対的に、個々のケースへの対応の多面的な関わりが増えてきており、協働、連携の中での対応が顕著になっています。	昨年と同様の相談件数となりました。相談支援事業所からのケースの相談、その後の連携支援等が増えています。 また、肢体障がい者の定期的な自立生活プログラムの回数が減少したかわりに、精神障がい者のピアカウンセリングの回数を増やした結果、その増加もありました。 障がい児の相談については、相談支援事業所からの相談から後方支援を行った件数が多かったためです。
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	平成28年度	平成29年度
	大正区の福祉ビジョンにおいて障がい者の課題を明確に施策化するまでには至りませんでした。差別解消法の取り組み等の必要性については触れられています。 大正区の社会資源の不足は依然として課題に残っています。 大正区における障がい者に対する支援体制の構築には区内だけで対応できないのではないかと考えます。相対的にサービス基盤の弱い西部地域においては、「障がい者サービス利用圏域」という他区との連携体制のうえで基盤整備を図っていく視点が必要ではないかと思います。大正区では計画相談支援も他区事業所との連携抜きには進んでいませんし、介助サービスの事業所も他区利用まで考えない対応できませんし、訓練等給付の利用については広域の事業所利用があたりまえになってきています。こうした現実を踏まえるとすれば、区内にこだわらないで体制整備の共同化を推し進めていくほうが現実的で、地域住民に近い相談窓口の原則は維持しつつ、サービス利用の体制整備の枠組みを広げて捉える方向がいいのではないのでしょうか。 自立支援協議会の取り組みとして開催した事業所向けの7区合同の研修会に見られるような区域を超えた取り組みは今後も機会あるごとに進めるべきであると考えます。 一方で、自立支援協議会の活性化も課題として委員の増員等を検討していく必要があると考えています。	8月に自立支援協議会に新任の委員を迎え入れたのを機に、協議会の役割についてあらためて考えるための学習会を開催し、自分たちで地域にないものを創りだす取り組みが必要だということを知る場を設けました。 12月に開催した自立支援協議会の日中活動系・居住系事業所の意見交換会において、以下の課題が提起されました。 ① 人材確保のための事業所間共通の取り組み ② 就労支援系の仕事の確保を事業所間で協力して地元で確保する方策 ③ 放課後等デイサービス通所者による就労継続事業所や生活介護事業所等への見学受け入れ ④ 区内事業所情報の事業所での共有化 これらの課題について、事業所間で協力して進められるように、区社会福祉協議会に事務局が置かれている区内の作業所連絡会「ふあふあ」に呼びかけ、できるところから取り組むべく、より広範な事業所の「ふあふあ」への結集と、協力体制の構築をお願いしたいと考えます。 なお、障がい者の区内の支援体制づくりを進めるためにも、昨年度に引き続き、近隣区との連携した取り組みを継続していくべきだと考えます。 区の自立支援協議会の委員構成を新たにしたことにより、さらなる活性化が期待できると考えます。

事業所名		大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		平成28年度	平成29年度
4－1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成29年6月19日	平成30年7月20日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般		
	2 日々の相談支援業務	・差別解消法のケースに対する対応について、どのような相談があり、どのような対応を行ったのか教えてほしい。 ・相談件数の数値で、知的障害者の数値がとりわけ多い理由は何か。 ・相談件数が昨年に比して大幅に増えているが、その理由は何か。 ・就業・生活支援センターでは年間の相談件数は1センター3000件を超えている。それに比べると区相談支援センターの件数はまだ少ないように思う。実際には、もっと件数をこなされているのではないのか。相談対応の内容をもっときめ細かく記録するほうがいいのではないのか。 ・社会資源調査した場合の事業所への指摘・助言に対する応答はどうか？ ・毎月の障害者生活相談会を区役所だけでなく、区内各地域での分散開催をしてはどうか。 ・精神の相談内容では、どんなものが多いのか。	・計画相談支援を通所の利用者さんが使えるように事業所を調整してもらって助かっている。
3 区における地域課題について	・地域課題に対する取り組み、現状把握、課題整理、取り組みの検討、評価等、自立支援協議会の活性化がなかなか見えてきていないのではないのか。他区でもそうだが、協議会委員の意識の共有化を進める取り組みを考えていくべきではないのか。	・計画相談支援の事業所がケースでいっぱいになっていたり、事業所が廃止したりして通所の利用者が相談支援を使えない状況になっているのは困る。事業所を増やすことをしてほしい。 ・他区との共催の取り組みや障害者のサービス利用が区外へ広がっていることはいいことだが、区内の基盤整備は相談支援も含めて課題ではあるので、具体的に取り組むが必要ではないか。 ・上記3でも触れられている事業所による意見交換会で出された課題①②は、ふわふわでも簡単ではないので、区内全体でどういう取り組みができるかだと思う。	
4－2 一連の自己評価のプロセスを終えて		平成28年度	平成29年度
		相談支援事業所に計画相談支援の選定を経て当センターよりお願いしてきたケースに対する連携・協働によるサポート件数も増えてきており、ケース会議やカンファレンス会議の調整や参加、これまで当センターで関わってきたケースで計画相談で他事業所にお願いしてきたケースについても、行政機関も含めた連携と情報共有化した上での対応が求められる場合が継続的になってきています。相談件数の増加傾向の一因は、こうしたことの結果だと考えています。そうした中で、より丁寧な相談件数の記録化や具体的な相談対応の中身についての質問や意見が評価の場でも出されてきたことは、いま一度、地域におけるセンター活動の役割の充実化を目指さなければならないことを感じました。 センターを中心とした相談支援事業所間の連携と対応の積み重ねが着実になされた結果、地域における支援体制の充実には寄与してきたと言えるものの、自立支援協議会の取り組みについては他区連携研修会の開催を果たしたのみであり、いま一度、大正区の自立支援協議会として取り組みを活性化しないといけないとも感じています。 こうした課題を認識した上で、次年度の取り組みを進め、区としての活動の重点化、区外に広げた取り組みの拡大等、課題によって柔軟に活動の内容を検討していきたいと思います。	相談支援センターの相談件数は少し減少しましたが、昨年に引きつづいてケース会議やカンファレンス会議の参加とその対象となったケースへの対応も昨年度同様に進んできています。できるだけ、相談支援事業所に計画相談のケースとして引き受けてもらうようにしていますが、一人相談員の事業所も多く、どこも限界を迎えるのは時間の問題になっています。 区内事業所のバックアップ機能については、相談支援事業所だけではなく知られてきています。障害福祉サービスの基盤が弱い区内事情から、研修等の取り組みは他区と共同した取り組みを進めてきました。ただ、相談支援事業所等はケースを引き受ける余裕がなくなりつつあり、相談支援だけではない区内の基盤整備があらためて問われてきていると認識しています。 地域自立支援協議会における活動については、新しい委員を加えて、区内の底上げを目指した活動につなげたいと進めてきましたが、まだ具体的な動きにはできていません。自立支援協議会の役割について学識者による学習会を開催しましたが、新たな動きはこれからといったところです。 次年度以降、基幹相談支援センターとして、今年度の基盤を引き継いだ活動ができるかが課題だと感じています。